

2018年7月2日

公益社団法人全国都市清掃会議
専務理事 大熊 洋二 様

一般財団法人家電製品協会
事業協力室長

**2019年度（平成31年度）不法投棄未然防止事業協力及び離島対策事業協力
公募周知に関するお願い**

平素より弊協会の活動に対し格段のご配慮を頂き誠に有り難うございます。

さて、平成20年2月、産業構造審議会環境部会廃棄物・リサイクル小委員会電気・電子機器リサイクルワーキンググループ及び中央環境審議会廃棄物・リサイクル部会家電リサイクル制度評価検討小委員会の合同会合の「家電リサイクル制度の施行状況の評価・検討に関する報告書」で提案された、特定家庭用機器廃棄物（エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機）の「不法投棄対策等に積極的な市町村の負担軽減を図るため」及び「離島における収集運搬の改善策として」各家電メーカーからの要請を受け、弊協会では第三者委員会を設け、その方針に基づき、平成21年度から不法投棄未然防止事業協力及び離島対策事業協力を開始いたしました。両事業協力については関係各位のご要請に基づき、その後3回に亘り期間を延長し、現在は平成32年度までの延長を決定しております。

こうした経緯を踏まえ、弊協会では平成30年7月1日から平成30年9月15日までの期間、2019年度（平成31年度）の不法投棄未然防止事業協力及び離島対策事業協力の公募を行っておりますので、ご案内申し上げます。

つきましては、関係方面への2019年度（平成31年度）公募の周知につき、特段のご高配を賜りたく、よろしくお取り計らい頂きますようお願い申し上げます。

なお、公募の詳細につきましては、弊協会のWebサイトに掲載しておりますので、ご参照下さるよう併せてお願い申し上げます。

<http://www.aeha.or.jp/recycle/guidance/index.html>

（本件に関するお問合せ先）

一般財団法人家電製品協会 事業協力室

Tel. 03-6741-5607 Fax. 03-3595-0761

メールアドレス：kyouryoku@aeha.or.jp